

# 議会運営委員会

平成25年6月17日午前9時から委員会室で開かれた。

## 1. 出席委員

◎小野 隆雄	○木澤 正男	宮崎 和彦
小林 誠	伴 吉晴	嶋田 善行
坂口 徹		
中西 議長		

## 2. 理事者出席者

総務部長 乾 善亮

## 3. 会議の書記

議会事務局長 藤原 伸宏      同 係 長 大塚 美季

## 4. 審査事項

別紙の通り

開会（午前9時00分）

署名委員 小林委員、伴委員

委員長

それでは、ただいまより、議会運営委員会を始めさせていただきます。  
全委員出席されておりますので、ただいまから、議会運営委員会を開催し、本日の会議を開きます。

初めに、会議録署名委員を指名いたします。

会議録署名委員に、小林委員、伴委員を指名いたしますので、両委員には、よろしく願いをいたします。

本日の議事は、レジメに記載のとおりでございます。

まず初めに、協議事項（1）平成25年第3回斑鳩町議会定例会について、①付議議案の取扱いについてを議題といたします。

各委員会に付託されました議案については、お手元の委員会付託議案の審査結果のとおり、いずれも満場一致で可決又は認定すべきものとして決しております。

いずれの議案につきましても、最終日の本会議で採決することになりますが、議案第24号、議案第25号の特別職及び一般職の給与の臨時特例に関する2議案と、議案第32号、議案第33号、議案第34号の消防広域化に関する3議案については、本会議で討論される予定であると聞いております。

この5議案以外の議案で、皆さんの中で討論等を予定されている議案、あるいはまた、討論の予定があると他の議員からお聞きになっている議案などがありましたら、議長次第にも関わってきますので、あらかじめお聞かせをいただけたらと思いますが、ございませんか。

（ な し ）

委員長

現在のところ、5議案のほかに討論の予定はないものと確認をしておきます。

なお、本会議における討論につきましては、これまでの例により、賛否の討論者をそれぞれ1名ずつとすることで確認をしておきたいと思

ますが、ご異議ございませんか。

( 異議なし )

委員長

異議なしと認めます。

賛否の討論は、各1名ずつということで、確認をしておきます。

また、議案第24号と議案第25号の2議案、議案第32号、議案第33号、議案第34号の3議案は、それぞれ関連議案でありますので、一括議題として取扱いをし、賛否の討論をそれぞれ一括して行っていただき、表決については、これは一括してできませんので、個別に表決していただくということにしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

( 異議なし )

委員長

異議なしと認めます。

よって、議案第24号と議案第25号の2議案、議案第32号、議案第33号、議案第34号の3議案は、それぞれ一括議題といたします。

付議議案の取扱いについては、以上で終わります。

次に、②追加日程についてを議題といたします。

お手元の追加日程表をご覧くださいと思います。

追加日程1. 推薦第1号 斑鳩町農業委員会委員の推薦については、初日の全員協議会で決定されたとおり、宮崎議員、辻議員を推薦するものです。

現在までに追加日程として予定しているものは、この1件ですが、本日、皆さんのお手元に、八尾空港へのオスプレイ訓練受け入れの撤回を求める決議案、それと、斑鳩町議会の議員の定数条例の一部を改正する条例ということで、この2点について、最終日に正式に出されるということ、今お聞きいたしました。このことについては、正式に提出された段階で、ということは、最終日までに提出されますので、きょうの、この議運では取扱いについて、少し変わってくると思いますので、最終

日の全協の前に議会運営委員会を開催して、これらの取扱いについて協議したいと思っておりますが、それでよろしいでしょうか。

嶋田委員。

嶋田委員 取り扱いについての協議っていうのはどういうことですか。

委員長 まず、撤回を求める決議案については、どういう形で出されるかによって今までに取扱いがないということになりますので、ちょっとそれを、前例を調べてもらうということ。

それから、この一部改正する条例、これについてもそのような理由を考えながら、どういう取り扱いをしていくかと。まず、付託していくのか、それらのことについても皆さんにお聞きしたい、そのように思っております。 嶋田委員。

嶋田委員 議員発議を付託というのはどういうことですか。

委員長 やはり、議会運営について、もう一度練らなければいけないものとか、いきなりそうして出されたものを結論出すと、まあこれについて、条例改正については、いろいろ提案理由も読ませていただきましたが、このことについては、やはり前回までに議会運営委員会で両論併記であるということ、その中でそのままおいておくということに、議長諮問を受けての議会運営委員会としてはそういう返事をしてますので、そのことももう一度やっぱり練り直しをしなければいけない、ということもあると思いますので、私はこのまま、議員発議だから本会議で最終日に採決というのは、やはりちょっと乱暴なやり方になる、そのように思っております。 嶋田委員。

嶋田委員 おいておくという結論、両論併記ですから、おいておくというのはちょっと違うんじゃないかなと思いますし、議員発議を付託するというのは今まで例がありましたか。

委員長

ありました。

( 「局長」と呼ぶ者あり )

委員長

ありました。私が答えます。政治倫理条例の時に、嶋田委員もおられたと思いますけど、あれは議員発議なんですよね。だけど、条例というものに対しては、やはり議会としてはきちっとしたものになければいけない、そういうことで議会運営委員会に付託しました。

嶋田委員。

嶋田委員

それは新たにできた条例であって、改正でしょう。改正を付託って、去年1年間審議して、両論併記であったと。審議をある程度尽くしているわけやから、付託するというのはどうも納得できませんね。

委員長

そうしたらもうひとつ話します。やはり、これをもう一回議論したいということは、私はこの後でいろいろ話しようと思ってたんですが、やっぱり議員定数ということは、この議会、斑鳩町の一番根本になる議会ですので、そこの定数をそうして改正していく、それについては、前回の15名にしたときも、それは議長からの付託を受けて全員が合意する、何回も議論重ねていって、全協もやっていって、その上での議会運営委員会からの発議という形で、議会運営委員会委員の全員からの発議という形で取りました。ただ、そして全協でも再度確認を取りました。そういう手続きを追ってこそ、こういう議会の定数条例そのものをさわることができるんじゃないかなと、私は考えてます。 嶋田委員。

嶋田委員

去年1年間、議論を深めていったわけであって、何も全然議論なしに急に出したものではないですからね。委員長おっしゃってる意味が僕はちょっと理解しかねますね。

委員長

ちょっと休憩します。

( 午前 9時15分 休憩 )

( 午前10時22分 再開 )

委員長

再開します。

10時40分まで休憩いたします。

( 午前10時22分 休憩 )

( 午前11時04分 再開 )

委員長

それでは、再開いたします。

ただいま皆さんに協議していただいております、八尾空港へのオスプレイ訓練受け入れの撤回を求める決議と議員の定数条例の一部を改正する条例、この2点につきましては、最終日に正式に提出された段階で、もう一度議論するために、最終日の全協の前に議会運営委員会を開いて取扱いについて議論していきたいと思っておりますので、よろしいでしょうか。

( 異議なし )

委員長

それと、今議運を開いている中で、先ほど議長が受け付けていただきました、皆さんのお手元に配付しておりますが、ご当地ナンバー『飛鳥』導入を求める要望書ということで、一般社団法人橿原青年会議所外、斑鳩町商工会青年部部長も連名で提出されております。この件について、今、ほん先ほど提出されたので、書類的には議長の回覧印が抜けておりますが、受け付けには議長がしていただいておりますので、この取扱いについて、皆さんのご意見をお伺いいたしたいと、そのように思います。

内容については、ちょっと、どうしましょう。 嶋田委員。

嶋田委員

委員会で、あれは総務常任委員会でしたか、小城町長がこれについては、あれはいつやったかな、6月6日に会場へ行って、意見を申し上げてきたと、もう時間的には無理であろうということを申し上げてきたということで、実際問題として時間的に余裕がないことから、これはもう

配付にとどめておいてはどうかと、私は思います。

委員長 伴委員。

伴委員 私も嶋田委員の意見と同感であります。

委員長 他、ご意見ございませんか。 坂口委員。

坂口委員 私も同じく配付にとどめるだけでいいと思います。もう総務委員会で町長が明確に言われていますので。

委員長 前回の議会運営委員会でもちょっとこういう要望書が出てくる可能性、初日前に出てくる可能性があるのではどうかということで待機してましたがずっと出てこなくて、この議運の時に持って来られました。皆さんの意見のとおり、町長としては、考える会ですかね、6月6日に開かれた考える会でそれは無理だと、住民合意を得ることが期間的に無理だと、6月28日にこれは奈良県へ提出して、奈良県から国交省へ出さなければいけない、そういう要項であるということで、その考える会では参加しないということも言ってますし、内容的には、5月29日に町宛てへの要望書とほぼ同じみたいなので、これはもう結論出てるものだから何もする必要もないんですが、わざわざ斑鳩町の商工会青年部長も名前を入れてますし、議員皆さんに配付をしていく、そういうことに決定したいと思いますが、ご異議ございませんか。

( 異議なし )

委員長 では、そのようにさせていただきます。  
それでは、他に追加日程のことについて、何かございませんか。

( な し )

委員長

それでは、今のところないようですが、また最終日までに要望書等がありましたら、本会議最終日の全員協議会の前に議会運営委員会を開催することで皆さんと取扱いについて協議していきますので、委員皆さんにはよろしくお願いいたします。

追加日程として上げさせていただく予定のものは以上ですが、これまでのところで、何か質疑等、ご意見がございましたら、お受けしたいと思えます。

( な し )

委員長

それでは、最終日の議事運営については、以上のように進めさせていただきますので、議長には進行方よろしくお願いいたします。

平成25年第3回斑鳩町議会定例会については、以上で終わります。

次に、2番目の次期定例会の日程についてを議題といたします。

次期定例会の、9月定例会の日程についてご協議をいただきたいと思えます。

まず、皆さんのお手元にお配りいたしております日程案について、事務局から説明してください。 藤原議会事務局長。

議会事務  
局長

それでは、次期定例会の日程案につきまして、ご説明をさせていただきます。

お手元の日程表(案)をご覧くださいと思えます。

9月の第1月曜日でございます2日を本会議の初日といたしております。本会議終了後には、広報発行常任委員会としております。そして、3日(火)と4日(水)を休会とし、5日(木)、6日(金)に一般質問、翌週の9日(月)、10日(火)、11日(水)の3日間を決算審査特別委員会としております。12日は農業委員会の開催が予定されておりますので休会としております。そして、13日(金)に建設水道常任委員会、14日(土)から敬老の日の16日(月)までは休会。17日(火)に厚生常任委員会、18日(水)に総務常任委員会、19日(木)に議会運営委員会としております。そして、20日(金)から24日(火)までを休



会とし、最終日を25日（水）といたしております。会期は24日間でございます。

以上、日程案のご説明とさせていただきます。よろしくご審議をお願い申し上げます。

委員長 ただいま、事務局から説明のありましたことについて、質疑、ご意見等ありましたらお受けいたします。ございませんか。

（ な し ）

委員長 そしたら委員長から少し、ちょっと、どうかなと思うものがありますので、申し訳ないです、打ち合わせのときにも何も言ってないんですが、議会運営委員会が総務常任委員会の後でいつもやっているんですが、そのあくる日に議会運営委員会を開くというのは、ちょっと、1日でもあけてもらえたらありがたいなと思うんですが、やっぱりちょっと無理なんですかね。20日は、祝日かな。平日。議長の都合、あるんかな。ちょっと休憩します。

（ 午前11時13分 休憩 ）

（ 午前11時15分 再開 ）

委員長 再開いたします。

それでは、9月定例会の日程については、お手元の日程表の案のとおり予定をしておくということで、委員会として確認をしておきたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（ 異議なし ）

委員長 異議なしと認めます。次期定例会の日程につきましては、ただいま申し上げましたとおり、予定ということで確認をしておきます。

総務部長のほうから何か報告等がございますか。 乾総務部長。

総務部長 特にございません。

委員長 総務部長には、他の公務もありますので、ここで退席をしていただくことにいたします。ご苦労さまでした。

暫時休憩いたします。

( 午前 11 時 15 分 休憩 )

( 午前 11 時 16 分 再開 )

委員長 再開いたします。

次に、(3) 参加派遣計画書についてを議題といたします。

奈良県議長会主催の研修会への参加についてですが、初日の全員協議会で、参加者を決めておりますので、お手元の参加派遣計画書のとおり決定したいと思いますが、ご異議ございませんか。

( 異議なし )

委員長 異議なしと認めます。

議長には、議員派遣の手続きをお願いすることといたします。

次に、2. その他についてを議題といたします。

委員皆さまで何か質疑、ご意見などありましたらお受けいたします。

( な し )

委員長 なければ、私のほうから。前回の委員会で、あるべき議会像を求めて、議会の改革と活性化について、今後いろいろと研究・協議をしていきたいことを提案し、2、3の意見、提案をいただきました。

また、議運が継続してそのことを議論していくために必要なテーマを委員皆様方にもお願いしていたのですが、何かございませんか。

木澤委員。

木澤委員 以前にも若干意見があったかないかちょっとわかりませんが、広報常任委員会のことにも関わるんですが、議案に対する議員の態度を書いてはどうかという意見がこれまであったかと思うんです。それについては、本会議と、委員会の表決も含むことになるかちょっとわかりませんが、今、態度表明をしていただくのに、賛成の方の挙手とか起立を確認していただけてますけども、それ以外の方については、基本的には反対だということなんですが、確認はされておられませんので、そこを確認していただければ、きちっと議会だよりで議員がどういう態度を取ったかということが書けるのかなあというふうに思いまして、そのことの是非も一度議会運営委員会で検討していただきたいなというのと、もう1点、今、全国的にも、インターネット、何て言うんですかね、視聴ですかね、議会の様子なんかは放映されていますが、以前から事務局のほうにも大体どれぐらい予算がかかるのかなということにはちょこちょこお聞きしていたんですが、費用の部分も調査をしてですね、議会としても取り組むべきなのかどうか、その点についてもぜひこの機会にテーマにあげて検討していきたいなというふうには思ってますので、お願いします。

委員長 2つのテーマというんですか、継続審議として打っていくテーマでどういうものがあるって、その中で、こういうものも、その議論していく中でこういうことも議論しようということではよろしいですかね。

まず、前回の時に私が申し上げているように、議員の資質の向上とか斑鳩モデルの発展とかそういう意見もいただいていたので、継続審議を打つためのテーマというのをちょっとお願いしたいなと思っておりますので、何か、ございませんか。 木澤委員。

木澤委員 前回、委員長のほうからも提案いただきましたように、議会改革、議員の資質の向上ということで、住民さんとどう対話を深めていくことができるのか、そういうこともあわせて、より議会の活動についても知っていただくための改革なんか、そういうこともあわせて、資質の向上と

ということでテーマ、継続審査をいただいて、その中の、私先ほど申し上げたのについては、中のひとつとして検討を進めていければなというふうに思います。

委員長 他に。 嶋田委員。

嶋田委員 前回、議員の資質の向上を上げることについて、全協勉強会の充実を申しましたけれども、各常任委員会、広報は除いてもええんかなと思うけど、各常任委員会でもその自分の所管の関係の勉強会を開いてはどうかと、そのように思っておりますので、ぜひともそれも議論のひとつに加えていただきたいと思います。

委員長 そしたら、まず、私、今、皆さんにちょっとお願いしているのは、各論ということでいろんな案は上がってくると期待しておりますねんけど、継続審議を皆さんで、打ってもらいたいということで、言いたしべえ、この前の時に、ちょっとこの本から、議員必携から引用してましたけど、あるべき議員像を求めて、ということで、その中で、議員の資質向上と、先ほどからもいろいろ議論ありますけど、定数について、この議案は、定数の条例改正については、これについてまた再度出してこられますので、当然いろいろ議論もしていく必要もありますが、一応の決着をみても、やはりその議員定数というのは常に議論していかなければいけない。その上で活性化を図っていく。また、議会の重要性とか、それから議会の必要性、それらも研究して行って、斑鳩モデルという形を充実させていきたい、そのように思っておりますので、皆様にもちょっとお諮りしたいのですが、次の継続審議の申出書にも関連しますが、この中へ、あるべき議会像を求めて、議員の資質向上と定数について、そういうタイトルで今お聞きしたいろんなことをその場でひとつずつ議論していきたい。そして何かを、活性化を図っていきたくて思いますが、そういう継続審議をこの議会運営委員会で今年度申し出をしようと思えますねんけど、どうでしょうか。何か、そのことについてのご意見をお伺いいたします。 伴委員。

伴委員 資質向上の部分では、いろんなやり方が私はあると思うんです。私、先ほど意見の発言はちょっとしませんでしたけど、私自身は、幸いにも斑鳩町からはお二人の県議会議員も出ておられます。そういう県議会議員の方との懇談とか、また、この間ちょっと申しましたように各種団体の方々との意見交換とか、自治会連合会、今やっていますけど、それ以外のそういうようなことも私はやっていただきたいなと思うんですけど、ちょっと議員定数の件はちょっと、今日こういうのが出てますんで、ちょっと違和感があるんですが、考えていかなあかんというたらそらそうですが、今もう現在こういう形でもう議員発議として予定がありますんで、ちょっとそのへん配慮していただければと思います。

委員長 こういう発議があるということは私も入れてなかった、一応こういう定数についてはいつも議論していかなければいけないんだということで入れてましたけど、今、伴委員からおっしゃるとおりで、この議員の資質向上という、これだけのタイトル、それがなぜだということは、やはり、あるべき議会像を求めて、議員の資質向上についてと、そうタイトルで議長に継続審議を申し入れしようと思っているんですが、どうでしょうか。

( 異議なし )

委員長 それじゃあ、そのように継続審議を打って、議会運営委員会では常に活性化について研究、対応しているということで、また、より素晴らしい斑鳩モデルを作っていくと、そのように思いますので、皆様のご協力よろしく願いいたします。

その他については、もう他にございませんか。

それでは、他にないようですので、継続審査についてお諮りいたします。

今、継続審査につきましては、お手元にお配りしてますように、閉会中の継続審査申出書のとおり、当委員会として、引き続き調査を要する

ものとして、このように出したいんですが、これに加えて、ただいま皆さんからご同意をいただきました2つ目として、あるべき議会像を求めて、議員の資質向上についてというのを加えていくということで、ご異議ございませんか。

( 異議なし )

委員長

それでは、異議なしと認めます。議長におかれましては、継続審査の手続きをとっていただきますようお願いいたします。

それでは、ちょっと委員長のほうから提案というんですか、議会運営委員会が今年度出発して、早い目にいろいろな皆さんの意見も聞かせてもらいたいと思いましたがね、簡単な食事会を開きたいなど、そのように思っています。でも今、この6月議会が終わってからでしたら参議院選挙もありますし、やはりそちらのほうへ行く方もいますし、全員、7名の方と近くで簡単にいろいろ食事をしながら、そういう場所を設けたいと思っておりますので、また参議院選挙が終わりましたら、日程を副委員長とも相談しながら、皆さんと勿論その日程を調整させてもらって、近くで食事会をしたいと思っておりますので、よろしくご協力のほどお願いします。

それと、閉会中の議会運営委員会を一応8月27日の火曜日、開催予定をいたしております。一応日程を局長ともいろいろ相談した結果、8月の27日にとっておりますので、どうしても都合つかないという方がおいででしたら、また言ってもらえたら事務局と相談しますんで、8月の27日ということで。

先ほど申し上げた食事会は、参議院選挙終わってそれまでの間にでも持ちたいと思っておりますので、よろしくご協力のほどお願いします。

その他のところで、議長何か。局長も。

( な し )

委員長

それでは、その他についても以上で終わります。

以上をもちまして、本日予定しておりました案件はすべて終了いたしました。

委員長報告につきましては、正副委員長にご一任いただきたいと思いますと思いますが、ご異議ございませんか。

( 異議なし )

委員長

異議なしと認めます。

それでは、これをもって議会運営委員会を閉会とさせていただきます。長時間にわたり、ご苦勞さまでした。ありがとうございました。

( 午前11時30分 閉会 )